



第12回定時総会の開催

5月30日(火)ロイヤルパインズホテル浦和において第12回定時総会を開催しました。

第1号議案 令和4年度収支決算承認に関する件

第2号議案 役員選任(案)承認に関する件

審議の結果、いずれも異議なく、満場一致で承認されました。

(出席議決権行使者97名、委任状1202名)
代表理事等の決定

総会後、同会場で臨時理事会を開催し、池田一義氏が令和5・6年度の代表理事(会長)に再任されました。



役員改選に関する件

令和5年・6年理事・監事が選任されました。

(あいいうえお順・敬省略)

〈会長〉

池田 一義 (株)埼玉りそな銀行

〈副会長〉

秋本 清一 (有)秋本商店

小谷野 堅太郎 (株)寿屋

志村 宜洋 (株)しむら

鈴木 久雄 (有)ワイズ

山崎 政次 (株)ソウケン

〈常任理事〉

新井 清孝 (株)日興ライフデザイン

池田 知弘 (有)池仲商事

石井 貴朗 (有)ハイフラワー

小川 晃 (株)和幸製作所

小久保 岳彦 (株)小久保園

近藤 雅透 (株)リサイクルアシスト

島田 雄一 (株)昭和工業

関根 徹 (株)関根商店

積田 鉄也 (株)積田冷熱工事(株)

中村 国雄 (株)東農園

中村 達一 (株)埼京開発(株)

早坂 直喜 (株)東和警備保障(株)

星野 晃輝 (株)中央浦印刷社

細川 俊夫 (株)浦和商业開発(株)

三富 タミエ (株)三国木材(株)

村瀬 邦夫 (有)村瀬商事

森嶋 修 (株)森島工務店

税制委員会担当 南区支部長

総務・広報委員会担当 浦和区支部長

厚生委員会担当 桜区支部長

研修委員会担当 中央区支部長

組織委員会担当 緑区支部長

厚生委員長

青年部会長

浦和区北支部長

組織委員長

総務委員長

広報委員長

税制委員長

女性部会長

研修委員長

〈理事〉

天沼 誠人 (株)天沼陶業(株)

新井 正夫 (有)新清商事

荒蒔 良和 (同)ポイントガード

飯島 裕輝 (株)高速警備保障

飯田 孝司 (有)イダイインターナショナル

井川 潤 (株)ぷらす

内田 康信 (株)東産業(株)

宇津城 美奈子 (株)柏木建設(株)

遠藤 寛 (株)遠藤工務店

大貫 充 (株)大貫工務店

岡崎 和彦 (株)グリーン企画社

岡田 康右 (有)オカダフォトスタジオ

岡野 博隆 (株)ワールドサービス

小野 裕子 (有)寿業局

北野 清太郎 (有)シン建工業(株)

小西 元治 (株)コニシホーム

小山 陽一郎 (株)大和不動産

佐藤 忠治 (有)しぶや

齊藤 尚子 (有)新創企画

塩川 和彦 (株)塩川設計測量(株)

白川 裕司 (株)白川舞台機構(株)

新藤 友啓 (株)藤榮商事

杉田 将大 (株)A・I・L・I・N・E

杉本 浩一 (有)すぎもとインテリア

住吉 望 (株)さいたま奉仕会葬祭センター

関根 睦己 (株)ムツミ産業(株)

田中 勇一 (株)SPDアラーム

千葉 顕 (株)森田運送(株)

土屋 明芳 (株)東京解体工事工業所

徳永 正裕 (株)徳永設備工業

富岡 大輔 (株)富岡建設(株)

鳥井 義兼 (株)リッチョウホーム(株)

那須 輝一 (有)柏屋楽器

西巻 武志 (株)マキスタヂオ

橋本 達也 (有)橋本製作所

平沼 大二郎 (株)サイホー

松岡 貴幸 (株)松岡電気工業

さいたま営業所

来賓祝辞



さいたま市長 清水勇人様



浦和税務署長 山崎正弘様



スポーツジャーナリスト 二宮清純氏に「勝つリーダー、負けるリーダー」とのテーマでお話いただきました。

公開講演会



感謝状の贈呈

埼玉県法人会連合会定時総会

6月6日(火)パレスホテル大宮において、一般社団法人埼玉県法人会連合会第9回定時総会、講演会及び懇親会が開催されました。

また、同日、浦和法人会役員及び浦和法人会に以下の表彰が送られました。
(順不同・敬称略)

◆全国法人会総連合功労者表彰

【単位会関係】

岡野 博隆 (浦和法人会理事)

高野 久芳 (浦和法人会前監事)

◆埼玉県法人会連合会功労者表彰

【単位会関係】

岡崎 和彦 (浦和法人会理事)

積田 鉄也 (浦和法人会常任理事)

早坂 直喜 (浦和法人会常任理事)

三上 博史 (浦和法人会理事)

石井 貴朗 (浦和法人会常任理事)

遠藤 寛 (浦和法人会理事)

河合 明弘 (浦和法人会監事)

奥田 和明 (浦和法人会前理事)

◆埼玉県法人会連合会表彰規程による令和4年度表彰

【会員増強単位会表彰】

【福利厚生事業単位会表彰】

受表彰された皆様おめでとうございます。皆様の日頃のご支援とご尽力に心より感謝申し上げます。



黄砂が運んできたものは

埼玉県環境科学国際センター・総長
東京大学名誉教授

植松 光夫

埼玉の至る所で10月から2月にかけて晴れた日は綺麗な富士山が眺められます。3月以降は晴れていても春霞で見えないことが増えてきます。原因の一つはアジア大陸の乾燥砂漠地帯からの黄砂のせいだといわれます。大規模な黄砂だと、日本でも外で洗濯物を干せない、車が埃まみれになるとか、アレルギーを引き起こしたり、呼吸器系疾患など身体に悪い影響があるとされています。また、微生物や蜘蛛の子などの生物も一緒に運ばれるなどと、あまり歓迎されない現象と見られています。しかし、春先に田畑に積もった雪をいち早く溶かすとか、大気中の汚染物質を吸着し中和して酸性雨を軽減することの恩恵もあります。

十数年前の研究では、アジア大陸中央部のタクラマカン砂漠で舞上げられた黄砂が高さ10キロメートル辺りを二週間で世界一周したという現象が見出されました。この風の流れは偏西風と呼び、西から東へ時速100〜200キロメートルで黄砂を運んだこととなります。黄砂粒子はいつか陸地や海に落ちます。落ちる海域によっては、黄砂に含まれる鉄分が溶け出して、鉄を渴望していた植物プランクトンを増やします。「てつ」がと「てつ」もなく、「てつ」ていつに、「てつ」だっているのです。

海面近くで増えた植物が二酸化炭素を吸収し、同時に磯の匂いの元といわれる硫黄を含む気体を出します。この気体が海の上の空気中で微粒子を作り出します。こういった空気に浮いている粒子をエアロゾルと呼びますが、空に浮かぶ雲の粒を作る核になります。エアロゾルが少ないと、雲粒は小さくなって雨雲となる黒い雲ができ、多いと雲粒の小さな白い雲ができます。白い雲は寿命も長く、地球の上に白い大きなパラソルを広げたようなもので温暖化を抑制するといわれています。

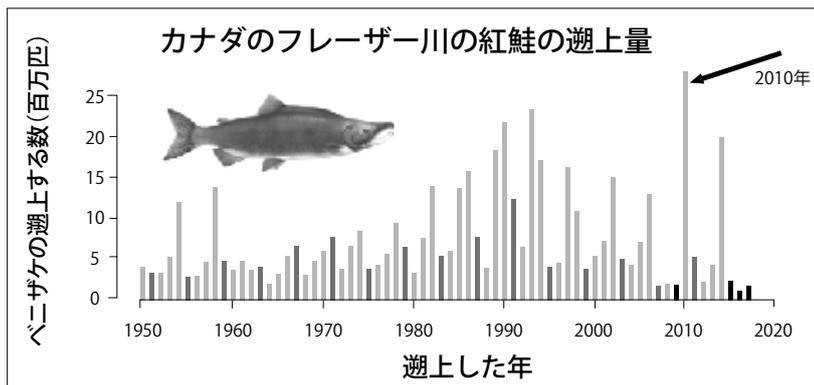
黄砂は二酸化炭素を吸収し、しかも太陽光を和らげる白い雲を作る、こんな働きもあると考えられています。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）では、エアロゾルは重要だと認めているのですが、まだ、その科学的な見積りが不確かではないかと、多くの研究者が取り組んでいるところです。

黄砂以外にも、環境に影響する自然現象として挙げられるのが、火山噴火です。大きな噴火は冷害を引き起こすこともあります。2008年8月にアリューシャン列島のカサトチ山の噴火があり、黄砂と同様、鉄を含んだ火山灰が北太平洋北東部に落ちました。衛星観測によるとその年の夏は植物プランクトンが例年になく大量に増えました。そして2年

後、2010年秋、カナダのブリティッシュコロンビア州のフレーザー川に平均の2倍以上の紅鮭が遡上しました。大量に増えたプランクトンを餌にして、鮭の稚魚が十二分に育ったからではないかという仮説が示されています。そして鮭は川を遡上して、海で蓄えた栄養分を山に戻しているかもしれない。 「万物流転」、自然界のものの流れは私たちが思う以上に地球上をぐるぐる回って繋がっています。「つづく（持続）」を支えるのは「めぐる（循環）」ではないでしょうか。

参考文献

Uno, I., Eguchi, K., Yumimoto, K., Takemura, T., Shimizu, A., Uematsu, M., Liu, Z., Wang, Z., Hara, Y., and Sugimoto, N., "Asian dust transported one full circuit around the globe" Nature Geoscience, 2, 557 - 560, doi: 10.1038/NGeo583, (2009).
Persons, T.R., and Whitney, F.A., "Did volcanic ash from Mt. Kasatoshi in 2008 contribute to a phenomenal increase in Fraser River sockeye salmon (Oncorhynchus nerka) in 2010?" Fisheries Oceanography, 21, 374-377, doi: 10.1111/j.1365-2419.2012.00630.x. (2012).





大正十二年（一九二三年）九月一日午前十一時五十八分、相模湾を震源とする大地震が発生した。地震の規模はマグニチュード七・九〜八・二で、余震も数日間続いた。被害は東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨、静岡の一府五県を中心に長野、群馬、栃木に及び、死者・行方不明者十四万二千八百余人、負傷者十万三千七百余人、家屋全壊十二万八千二百余棟、家屋半壊十二万六千二百余棟、焼失家屋四十四万七千百余棟、津波による流失家屋八百六十余棟に及ぶ未曾有の大災害となった。

当時、県庁内にいた新聞記者の言に「午前十一時五十七分 激しき風音に似たる不気味の響きを感じる間もあらず 家屋の鳴動と共に、上下左右の振動 刻々に激烈を加へ、四顧の器物 ことごとく倒壊して 壁落ち襖倒れ 障子破れて五体を支ゆるに ゆえなく、スワ地震よと 転ぶがごとく 野外に出づれば、激震ほとんど絶え間なく、街路の家屋は あるいは押し潰され、あるいは傾き 屋根瓦そのたの破片四方に飛びて 砂塵もうもう」（註一）とある。

浦和町（註二）では全壊二百二十九棟、半壊百七十一棟。死亡十三人、負傷二十二人を出した。中でも、蔵造り商店の漆喰壁の多くはことごとく崩れ落ち、浦和刑務所工作場も全壊した。木崎村（註三）では全壊十七戸、半壊二戸。農家の土壁は落ち、墓石や石塔も倒壊した。また橋一か所、堤一か所約三十五mが崩れた。現在の六辻から南浦和地区では家屋倒壊が著しく、南区の沼影集落はほぼ全壊し死者十一人を出した。また大門村の小学校も全壊した。

鉄道も大きな被害を受けたが、昼夜の工事で翌二日浦和―川口町間で上り本線の試運転を行った。四日、川口町―赤羽間が開通したことで大宮―田端・日暮里間の運転を再開している。罹災者は紙片に「罹災者」と記入し、駅名を記しても

らうことで乗車券の代用となり無賃となった。六日、東北線・高崎線・信越線の旅客列車が全て大宮駅を始発、終着となっている。十一日、上り旅客列車は大宮―田端間十回、大宮―日暮里間十回、下り田端―大宮間十回、日暮里―大宮間十回の運行を確保した。貨物列車は上・下とも十四回の計二十八回の運行を行なった。浦和・木崎界限からは東京、神奈川方面の縁者救援のため復旧間もない列車に乗った方々も多い。なお、鉄道が正常化するの十月に入ってからである。

県下の救援活動は翌二日早朝から始まった。東京方面からの避難民の流入は一日夕刻から始まり、三日・四日には一日およそ三十万人にのぼり、道々は大混乱を極めた。浦和町の救護所は浦和駅及び浦和町公会堂で、九日間で三万三千三百六十人余の救護活動を行っている。

与野町青年団は翌二日より与野駅に救護所を設け、団員二十〜三十人をもって救援活動を開始。三日、町長みずから駅前の民家を借り、人夫を雇い約二百人に炊出しを行った。四日、与野町と木崎村は連合し「救援会」を結成。駅周辺やプラトホームで終日救援活動を開始した。与野駅では食料の供給者およそ二千五百余人、医療救護者延べ十人、村内の宿泊救護者は延べ七人。親戚縁者等を頼り滞在した人は五百五十二人（内訳：一日以内滞在二十四人、三日以内滞在六十二人、五日以内滞在三十八人、七日以内滞在四十五人、八日以上滞在三百八十三人）。与野駅では「車中の人はことごとく押し込められ、身動きができない。救われる人は窓際や屋根の上の者のわずかであった。与野駅で食料の供給を受けた者およそ六百人、治療を受けた者二十一人」との記録が見られる。救援活動に参加した埼玉女子師範学校生の証言には「与野駅では、満員の汽車が着くたびに 新しく買い求めた長（肥）びしゃくで、屋根の上の人、窓からの人へ 桶から水をやりました。人は次々に、きつたない手ぬぐいをぶら下げ、それに水をかけてやると

チュウチュウ飲むわけです。汽車は止まってもすぐ発車し、惨めな思いが残りました」(註4) ともある。更に、避難車輛は貨物車も使用され、「駅では乗りはぐれまいと凄まじく、機関車にも石炭車にも人一杯、恰も猿の如く窓に飛び込むもあり、屋根に飛び上がるもあり、一塊の荷物の如くに投げ入れられる小児もあり、不平を言って投げ出されるもあり、死物狂いで泣く声、叫ぶ音、汽車の音とあい和して、昼夜を分かつたず喧々囂々。混乱は川口駅にも数倍した。県下の学生生徒、青年団など日々数百人が出動し、声を枯らして整理に尽くすが、発車毎に幾人かの負傷者を出し、屋根から落ちて命を損じた者も数名。車内は人いきれと汗や垢の臭気とで、呼吸も詰まるばかり。残暑も激しく釜の中にあるおもひ。貨車ではさほどでないが、かわりに絶えず風雨の苦しみをなめねばならず、惨めさは言語に絶した」(註5) とある。

その他、浦和町・木崎村では町村内での盗難火難の警戒、中山道に出張所を設け交通整理を行ない、浴場の設備をつくっている。更に、九月九日から二十三日まで埼玉県赤十字支部の要請に応じ十数名をもって、東京池之端及び滝野川方面の病人の救助を行っている。義捐金は浦和町四千六百五十二円五十銭。木崎村五百円。その他、個人の救済金、衣類雑貨、米百六俵、サツマイモ二十八俵が東京へ送られている。

関東大震災後、さいたま市へは京浜地区からの移住が増え、浦和地区では前後三カ年で千六十六世帯、三千三百七十一人の増加をみている。加えて、耕地整理による街づくりと省線(現在の京浜東北線)の開業で、住みやすい土地柄が広く知られるようになり、浦和では「鎌倉文士に浦和画家」(註6)、木崎・与野は「メロンのようなフレイムの街」(註7) という住宅地開発のキャッチフレーズも誕生した。

(註1) 『埼玉縣北足立郡大正震災誌』大正十四年 昭文堂

(註2) 当時の「浦和町」は常盤・高砂・仲町・岸町界隈

(註3) 当時の「木崎村」は上木崎・木崎・大東・瀬ヶ崎・針ヶ谷・北浦和・元町・本太・前地界隈

(註4) 『与野市史』通史編 下巻

(註5) 『大宮市史』第四巻 近代編

(註6) 「東京日日新聞」昭和六年八月十八日付に由来

(註7) 『与野、木崎の草分』深井春麗著 昭和五年



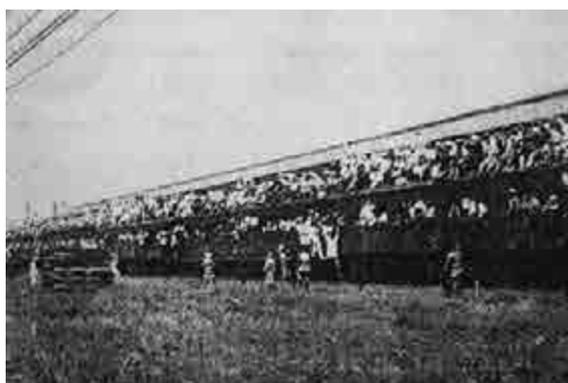
浦和町仲町の商家の被害(『埼玉縣北足立郡大正震災誌』)



県庁前の避難民(『埼玉縣北足立郡大正震災誌』)



被災者が水を求めた「お助け井戸」(岸町関元屋)



浦和駅の避難民(『写真が語る さいたま市の一〇〇年』)

【筆者略歴】

昭和二十七年、浦和市北浦和に生まれる。父は浦和、母は大宮、妻は与野で育ち、我が家庭ではさいたま市誕生以前より三市合併が成されていた。こども時代は駄菓子屋通いと紙芝居を楽しみに、古老に街道の昔話を聞き、母の郷里に泊まり見沼の自然に遊ぶ毎日。昭和五十年より文化財保護、社会教育等の業務に奉職する。

社長さん、こんにちは



父の教え「時代に合った商売」を

株式会社 岡村

代表取締役 森 道子 (もり みちこ)さん

〜〜【プロフィール】〜〜

【会社】

創業：1870年（明治3年）

所在地：さいたま市緑区大間木 576-1

概要：肥料の小売から始まり、石油製品・自動車用品の販売などを経て、現在では2013年から始めた「除菌・消臭液 セラ水」を取り扱う事業をメインとしている。

【社長】

1949年（昭和24年）10月7日生まれ、73歳。さいたま市出身。先代の父から会社を継ぎ2000年頃に7代目社長に就任。

▼肥料商からのスタート

この地域には「岡村」という苗字が相当数いますね。うちは本家から出た分家の分家です。分家から出るときに商売をしようと、曾祖父が1870年（明治3年）に創業したのがこの会社のようなです。当時は肥料商「よろずや」として肥料の小売を行っていました。1956年（昭和31年）には、有限会社 岡村松五郎商店を設立。時代とともに商いの内容も多様化していきまして1968年（昭和43年）には、ガソリンスタンドを開業しました。

先代の父の商売への考え方というのは、「時代に合った商売をやっていく」というものでした。一つの職業や職種を続けていくことも素晴らしいことではあります。扱ったものによつては時代の変化によつて繁盛したり廃れたり状況が変わることがあります。当社は肥料の小売から始まったものの、地域の宅地化が進み肥料の需要も少なくなつたことから、次の一手を考えることに。そこで父が始めたのがガソリンスタンドでした。石油製品の販売に乗り出した会社としてはこの辺りでみみると早い方であつたかと思ひます。私は学生の頃からこの家業を手伝っ

ており、その後も妹とともに手伝いを続けました。私も妹も外で働いてみたい気持ちがあつたのですが、法人会やロータリークラブなどの活動で、外に出ていくことも多かつた父ですからきつと家業は身内に任せられたのか。今思えば納得できません（笑）。そんな父はもう亡くなつたのですが、娘ながら「先を見据える力」というのが備わつた人でした。今でも年に何回か「お父さんこれはどうしたらいいと思う？」と相談したくなるほどです。

▼社会貢献を目指して

末っ子の長男が歯科医師となつたため、2000年頃に長女である私が7代目社長として会社を継ぐこととなり、2001年には社名を「岡村」にしました。「松五郎」という名は、私の娘が別会社で展開している都内の飲食店の屋号で使用しています。

今ではこの会社のメイン事業となつている「除菌・消臭液 セラ水」との出会いは2010年ごろでした。ホテルなどの禁煙ルームを設けるための清掃作業で需要が出てき始め「やってみないか」と声が掛かつたことがきつ

かけです。

この「セラ水」というのは、次亜塩素酸水なのですが、当時は今ほど知られていないものでしたので、私たちが取り扱いを慎重に検討することに。次亜塩素酸水は噴霧することで消臭と除菌ができるものでしたので、3年間自分の家で実験をし、「人体に害はないか」そして「効き目があるか」を検証しました。もちろん害はなかつたですし、毎年インフルエンザをもらつてくる孫もこの期間はもらつてこなかつたのですよ。そこで2013年から取り扱うことを決定。現在では、リッツカールトンなどのホテルや県内のバス、タクシー会社との取引があります。

「商売をしているいからには、社会に還元していかなければいけない」。これは父から言われてきたことです。そして、私も大事にしていることです。セラ水の取り扱いを始めたときに、およそ7年後に新型のウイルスがまん延する世の中になると思いもしなかつたのですが、結果として自分たちの商売が少しでも社会に貢献ができてうれしく思っています。お客様あつての商売ですが従業員がいなくてはお客様に奉仕をすることはできません。従業員を大切にしながら会社を存続させていき

いと思つています。

▼税について一言

徴収された税が必要とされている方にいき渡るといいなと思ひます。私が最近気になつてゐるのは、ヤングケアラーや難病を持つてゐる子どもたちへの対応です。難しいことだとは思ひますが、なかなか目が届かない方たちに対して税が生かされる社会になることを望んでいます。



昭和初期頃の店舗

糖尿病栄養指導

文 阿久戸嘉彦



JMA東埼玉総合病院栄養科(幸手市)

管理栄養士・日本糖尿病療法指導士 時田 美恵子 さん

【ときた・みえこ】 相模女子大学短期大学部食物栄養科卒。病院勤務を経て管理栄養士の資格を取得。1993年埼玉協同病院に勤務後、地域活動栄養士として地域の診療所の栄養指導や企業の特定保健指導に取り組む。2014年から現職。日本糖尿病療法指導士。

糖尿病と診断されて、もう10年以上になるだろうか。数年前からは、高血圧症の治療も受けている。糖尿病は、膵臓(すいぞう)から出る血糖値を調節するホルモンの一種インスリンがうまく働かなくなり、血中の糖が増えてしまう病気だ。症状が悪化すれば、合併症を引き起こし、心不全や腎不全、失明につながることもある。

「糖尿病をコントロールするには、生活習慣をきちんと自己管理するように」。医師から、毎回きつく言われる。分かっている。でもねえ、先生……。心の中で医師に言い訳し、自分をごまかしている。

昨春秋、さいたま市内で開かれた健康セミナーに参加した。テーマは「血管の病気と予防のための食事と健康」。講師の一人が、管理栄養士で糖尿病療法指導士の時田美恵子さんだった。運動や食事療法を継続する「やる気スイッチ」を見つけ、改善に導いた栄養指導の事例を紹介した。

薬は飲んでいいるが、栄養指導は受けたことがない。運動の継続も、食生活の改善も実践するのはなかなか難しい。人はなぜ継続できないのか。栄養指導とはどんなものか。自戒の念を込めて聞き解こう。

◇ 時田さんは勤務先の東埼玉総合病院で、主に糖尿病患者に対して食事指導を担当している。「病院ではチームで患者さんにかかわっています」。糖尿病専門医や指導医、糖尿病療法指導士の資格を持つ看護師や薬剤師、管理栄養士などがチームで患者を支

えている。時田さんも管理栄養士と糖尿病療法指導士の資格を持つて加わる。

この日、栄養指導にやって来た患者が低血糖状態だった。だが、患者には自覚がない。「なぜだろう」。糖尿病の治療には栄養指導は重要だが、投薬や運動なども大きくかわる。患者の状態を看護師や医師へつなぎ、医師から分食の指示が出て、この日は2度の栄養指導を行った。

「患者さんの生活を含めた治療全体を見るようにしています。」「なぜ」をチームで共有する……。管理栄養士として糖尿病を学び、時田さんはその重要性を思う。

患者の声に耳を傾け
支援へつなぐことも

栄養指導にやって来る人は、様々な背景を持つている。時田さんは、栄養指導を受ける患者の話にじっくり耳を傾ける。

ある高齢の男性患者。夫婦二人暮らしで、離れて暮らす息子がいる。糖尿病で、しばらく前から栄養指導を受けていた。話を聞こうちに「畑ができなくなつた。ボケてきたのか」と心配していることに気づき、認知症の可能性を思った。

情報を看護師と共有し、認知症外来へつないだ。さらに、院内にある在宅医療連携拠点を通して、介護支援につなげようと試みた。男性には介護申請を勧めたが、今も申請は出ていないという。「奥さんのことを



生活習慣の改善へ、患者に伴走する

気にかけているのかもしれませんが。このままでは、男性の状態を見届ける人が誰もいなくなつてしまう」。

時田さんは、男性が受診するたびに栄養指導を入れるようにした。苦肉の策。「患者さんと向き合う機会さえあれば、私に変化に気づけるかもしれないから」。

嫌々、栄養指導を受けに来る人は態度でたいがい分かる。「でもね」と、時田さんは続ける。患者の話にじっくり耳を傾け、患者の生活を知り、さらにその背景まででできる限り知ろうと努めている。できない理由、続かない原因を探し、できることを考えて、患者の「やる気スイッチ」を共に見つけていく。

仕事が忙しくて昼食はコンビニで済ませ

「あくどよしひこ」月刊GREEN REPORT発行人
有限会社地域環境ネット代表取締役。ライター!編集者。『こ
の男、行動力。清水勇人』(埼玉新聞社)など。



食べる量は言葉や数字では分からない。目で見て実感できるように説明する



診察のついでに患者が顔を見せることも

長く続けるために 無理をしない栄養指導

栄養指導は食事を厳しく管理されたり、制限されたりすると思いがちだが、そうではない。「大切なのは長く続けること。難しいこと

がちな人に、毎日弁当を作れといっても無理がある。ならば、コンビニでどんなものを選ぶばいいかを助言する。ストレス解消で食べずにはいられない人には、ときには菓子パンや洋菓子の食事として、野菜などの組み合わせを提案する。
患者それぞれに「やる気スイッチ」はある。しかも、一つではない。「栄養指導は継続が大切」と、時田さんは話す。成功を共に喜び、失敗しても原因を一緒に考えて改善する。患者の「これならできる」を懸命に探すのは、継続につながるためだ。

「できない」を「できる」に変える

抵抗を感じることもよりも、無理をせずに、これくらいならできそうと一緒に見つけるのが栄養相談です。嫌気が差していると感じたら、栄養指導を半年に1度、1年に1度という具合に間を空けることもあるという。

栄養指導室。自己管理ができるようになって栄養指導を卒業した後も訪ねてくる人がいる。「顔を見に来たよ」。すりガラスのドア越しに中の様子をうかがい、透明なドア下部から相談者の足がないことを確認し、声をかけてくれる。

「お茶やサンドイッチなどを差し入れてくれる人もいて、その気持ち为本当にうれしい」。患者の声を聞き、共に悩み考え、工夫を重ねながら患者の生活習慣改善に奔走している時田さんらしいエピソードだ。

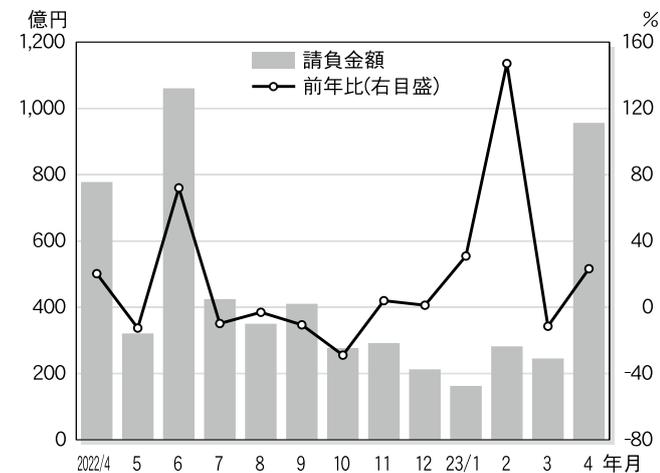
「こんなふうに行けるようになったのは人生経験を積んだからかもしれません。例えば、医師に薬について質問できるのは、糖尿病を学んで専門知識を得たから。自分の強みになっていると感じます」

休日、実家のある山梨へ出かけて畑で汗を流す。いつの間にか仲間が増えて、なぜか医療職のつながりが広がった。「キッチンカーをつくりたい」。畑仲間に出会って夢を描くようになった。思いが募るとさらに人の縁を呼び、糖尿病に関心を持つ若いシェフにも出会った。

医師や看護師らを伴って、キッチンカーが在宅療養者のもとへ走る。管理栄養士の時田さんが考えた献立を、シェフが腕を振って調理し、療養者と介護を支える家族に振る舞う。時田さんは母親を在宅で介護した経験から、こんな夢の実現を思う。

県内経済の動き

公共工事請負金額の推移



資料:東日本建設業保証㈱

公共工事…2カ月ぶりに前年を上回る

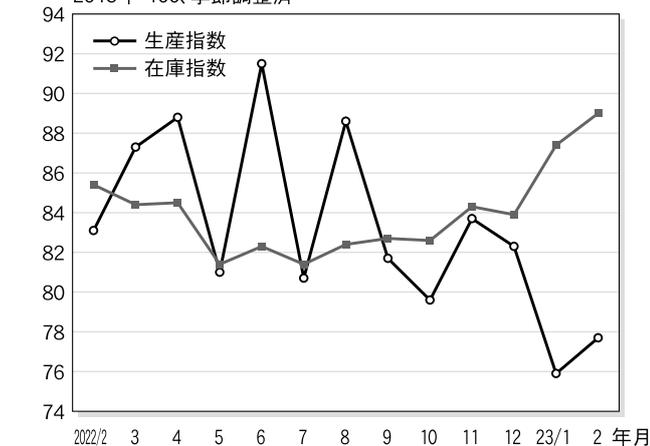
4月の公共工事請負金額は955億円、前年比+22.7%と2カ月ぶりに前年を上回った。

発注者別では、独立行政法人等(同▲16.9%)は減少したものの、国(同+143.5%)と県(同+90.9%)、市町村(同+2.4%)が増加した。

なお、4月の請負件数も839件(同+18.7%)と前年を上回っている。

鉱工業指数の推移

2015年=100、季節調整済



資料:埼玉県

生産…3カ月ぶりに増加

2月の鉱工業指数をみると、生産指数は77.7、前月比+2.4%と3カ月ぶりに増加した。

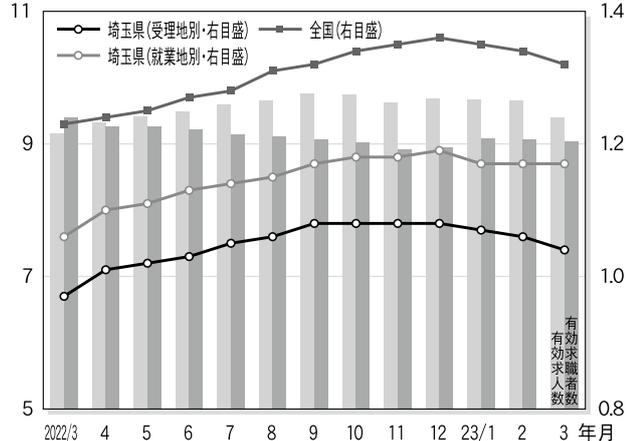
業種別では、食料品、輸送機械、情報通信機械など11業種が増加したものの、生産用機械、パルプ・紙・紙加工品、繊維など11業種が減少した。

在庫指数は89.0、前月比+1.8%と2カ月連続で増加した。

業種別では、電気機械、化学、情報通信機械など6業種が増加したものの、パルプ・紙・紙加工品、電子部品・デバイス、非鉄金属など13業種が減少した。

有効求人倍率の推移

万人



資料:埼玉労働局 (注1)使用している値は季節調整値 (注2)就業地別有効求人倍率は、埼玉県内を就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

雇用…有効求人倍率は前月から下降

3月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント下降の1.04倍となった。

有効求職者数が90,438人(前月比▲0.3%)と、2カ月連続で前月を下回るなか、有効求人数は93,918人(同▲2.7%)と3カ月連続で前月を下回った。

新規求人倍率は、前月から0.10ポイント下降の1.86倍となっている。

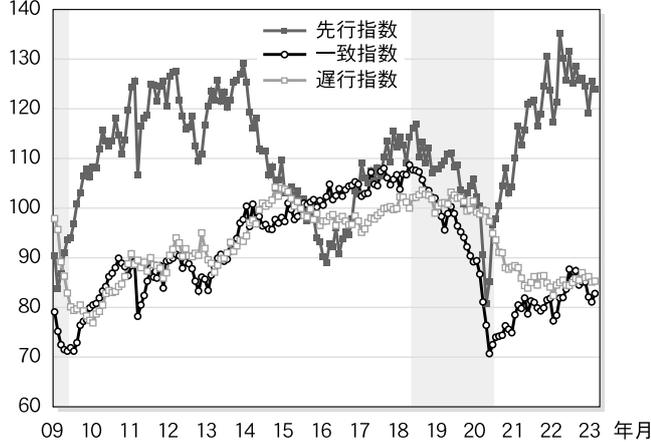
なお、3月の就業地別有効求人倍率は、前月から横ばいの1.17倍であった。

概況 埼玉県の景気は、緩やかに持ち直している

出所:「公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団」埼玉りそな経済情報2023年6月号より

景気動向指数の推移

2015年=100



資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期。

景気動向指数…下方への局面変化を示している

2月のCI(コンジット・インデックス)は、先行指数:124.0(前月比▲1.5ポイント)、一致指数:82.8(同+1.7ポイント)、遅行指数:85.3(同+0.2ポイント)となった。

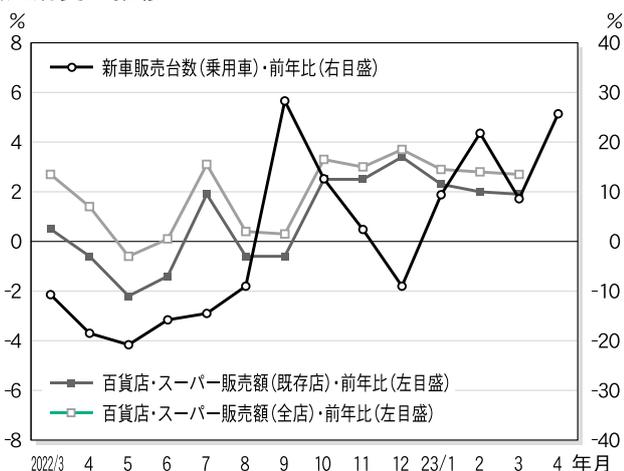
先行指数は2カ月ぶりの下降となった。

一致指数は4カ月ぶりの上昇となった。

基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比▲0.77ポイントと、6カ月連続の下降となった。

埼玉県は景気の基調判断を、2カ月連続で「下方への局面変化を示している」としている。遅行指数は2カ月ぶりの上昇となった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

個人消費…百貨店・スーパー販売額は6カ月連続で増加

3月の百貨店・スーパー販売額は1,157億円、前年比+1.9%(既存店)と6カ月連続で増加した。

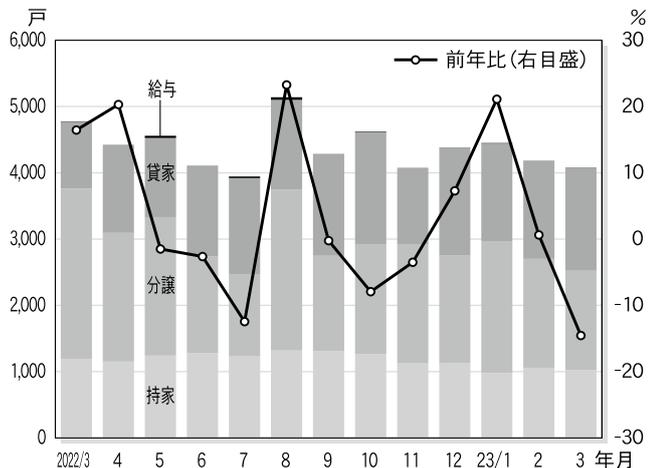
業態別では、百貨店(同+1.6%)、スーパー(同+1.9%)とも増加した。

新設店を含む全店ベースの販売額は同+2.7%と10カ月連続で増加した。

4月の新車販売台数(乗用車)は10,071台、前年比+25.7%と4カ月連続で増加した。

車種別では普通乗用車が6,546台(同+34.4%)、小型乗用車は3,525台(同+12.2%)だった。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

住宅…4カ月ぶりに前年を下回る

3月の新設住宅着工戸数は4,081戸となり、前年比▲14.6%と4カ月ぶりに前年を下回った。

利用関係別では、貸家が1,557戸(同+54.3%)と4カ月連続で増加したものの、持家が1,027戸(同▲14.1%)と13カ月連続で、分譲が1,495戸(同▲41.8%)と5カ月ぶりに減少した。

分譲住宅は、マンションが198戸(同▲84.0%)と5カ月ぶりに、戸建てが1,286戸(同▲3.3%)と4カ月ぶりに減少した。

事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度

令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)

登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。

- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。
- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。

- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。

- 登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょう。

- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。

- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。

- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。



インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイス
コールセンター **0120 - 205 - 553** (無料)
9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。

相談窓口一覧表



国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和5年4月)

第22回 個人事業主の事業承継(前編)

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

今回と次回とで、個人事業主が親族に対して事業を承継する場合のポイントを説明します。今回は、前編として基本的な考え方、承継のタイミング、財産等の承継及び個人版事業承継税制について説明します。

基本的な考え方

個人事業主である現経営者から後継者に事業承継する場合、現経営者と後継者はそれぞれ独立した法主体であることから、現経営者は「廃業」し、後継者が「開業」するという考え方で、手続き等を進めていきます。

承継のタイミング

所得税が暦年課税であることから、一般的には、12月31日がベターを言われているようですが、これは、現経営者である個人事業主が年の途中で廃業した際も、翌年、利益が出ていれば確定申告をする必要があり、手間を省く意味で言われているため、12月31日がマストではありません。

財産等の承継について

親子間の承継について、以下の財産等のうち、①と②は贈与で行うのが一般的です。

- ①不動産を除く事業用資産
- ②事業用の負債

上記①と②の差が110万円以下であれば、贈与税は課税されません。贈与税の申告期限は、贈与した年の翌年の2月1日～3月15日となります。

なお、事業用の負債で金融機関借入金がある場合、承継時に全額返済する必要があるかという質問が良くあります。承継のタイミングで現経営者の借入金を引き継ぐかどうかに関しては、以下の選択肢があります。

- i 承継時に現経営者が借入金を全額返済。
- ii 承継のタイミングで後継者が現経営者の借入金を引き継ぐ(現経営者と後継者の双方が債務者となる重疊的債務引受と、後継者のみが債務者となる免責的債務引受があります)
- iii 承継時に現経営者が借入金を全額返済し、後継者が新たに金融機関から借入を行う。

特に、iとiiiに関しては、借入金の引継ぎがないため、贈与税の負担がどれくらいになるか留意が必要です。また、iiとiiiに関しては、金融機関との十分な事前調整が必要です。

③事業用の不動産

承継時に現経営者の所有する事業用不動産を後継者に贈与すると、多額の贈与税の負担が想定されます。生計を一にする親族が後継者の場合は、一般的には、承継時に現経営者の保有する事業用不動産の贈与を受けず、後継者が使用貸借する形がとられているようです。この場合、建物等の減価償却費等については、後継者が必要経費に算入可能です。

一方で、承継時に事業用不動産の贈与を行わない場合は、一般的には、相続発生時に後継者に移転することが多いと思いますが、相続財産に占める事業用不動産の割合が高く、相続人が多数いる場合などでは、後継者に事業用不動産が100%の割合で移転できないことが想定されます。将来のトラブル回避のため、事前に後継者に事業用不動産を移転したいが、贈与税負担が心配という事業者の方は、個人版事業承継税制の活用をご検討することをお勧めします。

【個人版事業承継税制の概要】

この制度は、個人事業者が事業承継を行う際の税負担をゼロとする制度です(納税猶予であり免除ではありません)。

- ①対象となる財産：事業を行うために必要な多様な事業用資産が対象
 - 土地・建物(土地は400㎡、建物は800㎡まで)

- 機械・器具備品(例) 工作機械・パワーショベル・診療機器 等
- 車両・運搬具
- 生物(乳牛等、果樹等)
- 無形償却資産(特許権等) 等
- ②対象となる税: 相続税及び贈与税
- ③納税額的全額を猶予
- ④10年間の時限措置: 令和10年12月31日までの相続・贈与が対象

この制度を活用するには、令和6年3月31日までに予め個人事業承継計画を都道府県知事に提出する必要があります。その他細かい要件がありますので、事前に税理士等の専門家に必ずご相談ください。

今回は、個人事業主の事業承継に関して、各種届出や法人化等について説明します。

新入会員紹介

法人名	所在地	会員TEL	職 種
岸 秀洋	浦 和 区	080-2242-8676	行政書士業
(株)I.S.E	浦 和 区	048-827-0120	不動産賃貸
(株)縁	浦 和 区	048-789-6088	飲食業
クレイン不動産(株)	浦 和 区	048-711-2800	不動産業
北浦和ターミナルビル(株)	浦 和 区	048-814-2501	サービス業
(株)Life Factory	浦 和 区	070-1523-8530	保険代理店
(株)サトシワークス	浦 和 区	048-825-9340	建築物設計・調査業
(株)i-Space	浦 和 区	048-716-8953	建設
スティミュラス(株)	浦 和 区	090-7708-4074	経営コンサルティング
長田造園(株)	緑 区	048-829-7722	造園工事業
(株)H&Sコーポレーション	緑 区	048-767-7711	コンサルタント業
埼玉保育教販(株)	緑 区	048-873-3333	小売業
(同)うみそら訪問看護ステーション	緑 区	048-767-5798	訪問看護
社会福祉法人 昭友会	緑 区	048-813-1160	保育所
(株)ライジング	南 区	048-885-8628	コンサルティング業
(株)Stella Pulito63	南 区	048-829-9478	清掃業
(同)リハ・クリエイティブ	南 区	080-8475-8653	サービス業
(株)たてものサービス	南 区	048-767-6667	清掃業
SUN BRIGHT(株)	南 区	090-5268-0936	小売
(同)M.A.Kids	南 区	048-864-8565	児童福祉サービス
穴久保塗装	桜 区	048-859-3044	建築塗装業
(株)ハットライフソリューション	桜 区	048-864-2610	便利屋・古物商
(株)ほけんスタジオ	桜 区	048-816-4129	保険代理業
(同)クリア・コンプリート	中 央 区	090-9954-9373	医療コンサルティング業
(株)善収庵大こくや	中 央 区	048-856-0007	和菓子
保険パワーメイト(株)	大 宮 区	048-650-7707	保険業
第一生命保険(株) 大宮駅前営業オフィス	大 宮 区	050-3782-1374	生命保険(金融)
(同)しらこぼと企画	大 宮 区	090-4008-4616	不動産賃貸業
(同)infinity	北 区	080-2683-3303	美容室
(有)山田建具	見 沼 区	048-686-7950	建設業
ナビホーム(株)	川 口 市	048-255-0101	不動産業
(株)Annulus	川 口 市	080-5500-0399	ゲーム出版
(株)ギルドセキュリティ	東京都板橋区	03-3956-2511	警備業

法人会で、税と知識のネットワークを。

法人会に入ろう！

各種講座の予定

在職老齢年金のしくみ

- ◆開催日：令和5年9月7日(木)14:00~16:00
- ◆会場：さいたま商工会議所会館 2階ホール
- ◆講師：日本年金機構 浦和年金事務所 お客様相談室 担当者
- ◆定員：30名



自宅や会社で受講できる! オンライン講座



- ◆会場
会社、自宅、通勤途中など、場所を選ばず受講可能
- ◆定員
50名



中小企業の経営上、事業承継に役立つ種類株式と株式交付制度

- ◆視聴期間：令和5年7月20日(木)~7月26日(水) (期間中24時間視聴可能)
- ◆講師：司法書士・行政書士 星野 文仁氏



15時間でマスターするはじめての経理実務

- ◆視聴期間：令和5年8月3日(木)~8月30日(水) (期間中24時間視聴可能)
- ◆講師：税理士 信澤 奈津美氏



労働法の基礎知識

- ◆視聴期間：令和5年8月24日(木)~8月30日(水) (期間中24時間視聴可能)
- ◆講師：社会保険労務士・中小企業診断士 市来 貴氏



決算整理・決算書作成講座

- ◆視聴期間：令和5年9月7日(木)~9月20日(水) (期間中24時間視聴可能)
- ◆講師：税理士 五島 秀明氏



ハラスメントの予防と対策

- ◆視聴期間：令和5年9月14日(木)~9月20日(水) (期間中24時間視聴可能)
- ◆講師：社会保険労務士・中小企業診断士 市来 貴氏



※受講料はすべて「無料」です。(浦和法人会会員のみ)

※お申し込み方法等、詳しくは浦和法人会ホームページまたは同封のチラシをご参照ください。

浦和法人会ホームページ▶



第10回 税に関する 絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵
(例えば、税金で使われている建物・施設、税金で購入される物品、社会で行われている仕事など)
2. 応募資格 小学生が対象です。
3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

「郵便はがき」または「官製はがき」に各作品の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。官製はがきの場合、必要事項をはがき裏面に記入して下さい。なお、応募票は附しません。文字や絵柄などの書き入れも可とします。

【応募先・お問い合わせ先】
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館7階
公益社団法人 浦和法人会 ☎048-838-7755
ホームページ: <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/>

5. 応募締切 **2023年9月30日(土)**

6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により、公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入賞作品)は当会の雑誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に連絡します。
なお、優秀作品につきましては公益社団法人 全国法人会連合会(女性部会)が主催するコンクールに出展します。
※浦和職務審判員 ※さいたま市議員 ※浦和法人会委員
※さいたま市教育委員 ※さいたま市浦和区教育推進協議会委員
※関東信託協理士会浦和支部委員
※浦和法人会 女性部会委員 ※浦和法人会 青年部会委員

8. 注意事項

1. 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
 2. 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
 3. 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
 4. 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、選定など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。
- 【主催】公益社団法人 浦和法人会 女性部会
公益社団法人 全国法人会連合会
【協賛】 国紙庁 さいたま市 さいたま市教育委員会
さいたま市浦和区教育推進協議会
関東信託協理士会浦和支部

法人会は税の専門家としてアドバイザーとして出向で健全な税制の実現や税の負担軽減・租税教育活動を通じて、市民の生活の向上に貢献しています。



251号の主な記事ご紹介

- 第12回定時総会の開催1
- 丸い地球で環境を考える4
黄砂が運んできたものは
- 浦和、与野よもやま話165
百年前の関東大震災と浦和・与野界隈
- 社長さんこんにちは7
父の教え「時代に合った商売」を
株式会社岡村 代表取締役 森 道子 氏
- 話題を聞き解く FILE199
糖尿病栄養指導
- 第22回 個人事業主の事業承継(前編)15
埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 石川 峰生

2023年夏号 No.251 (令和5年7月1日発行)
発行所: 公益社団法人 浦和法人会 / 編集発行人: 広報委員会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15(さいたま商工会議所会館7階)
TEL 048-838-7755 FAX 048-838-7757
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/>

表紙の言葉「森の妖精」

撮影・文 中村 伸子

レンゲショウマ 蓮華升麻

山地の落葉林内に生えるキンポウゲ科の多年草。
花が蓮(ハス)に、葉が更科升麻(さらしなしょうま)に似るとしてレンゲショウマと名付けられたそうです。花言葉は「伝統美」。

7月から9月頃まで花を見ることができます。
標高600mの山間の林を抜ける心地よい風を感じながら、かわいらしい姿から、「森の妖精」と呼ばれるレンゲショウマの花を眺めながら夏のひと時を過ごすのも幸せな時間でもあります。

撮影地: 群馬県渋川市